



RENESYS NEWS

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度リネシス株式会社では、下記の内容をリリースいたしました。つきましては、報道の皆さまにぜひ、広報欄・記事等に取り上げていただきたく、お知らせいたします。

借りながら持ち家にする賢い選択。

『家賃が実る家』 全国でサービス提供開始



借りながら持ち家にする賢い選択。

ローンを組めない人には、
家を持つ扉が閉ざされている。
この国のそんな常識を壊したい。

※商品については、2枚目をご覧ください

家賃が実る家

私たちは、企業や自治体・不動産オーナー・地方工務店、さまざまな地域に関わる人たちが、それぞれの立場の幸せや利益を追求していった結果、自然に、その地域の未

来を協創していくカタチができないか、と試行錯誤を続けてきました。その中で生まれたのが、「借りながら持ち家にする賢い選択 家賃が実る家」です。

住宅を必要とされる方の中には、非正規雇用のため、住宅ローンの上限額が下げられて建築をあきらめてしまう方も多いです。お客様がどんな状況にあっても、マイホームを持って、未来に向かって生活を送ろうとお考えになるのであれば、私たちはその夢を応援し、実現するお手伝いをさせていただきたいのです。

自治体の協力を得ながら「家賃が実る家」を活用した移住・定住促進のプロジェクトも進行中です。

新しい住宅取得のカタチ「借りながら持ち家にする賢い選択 家賃が実る家」のシステム、ならびに自治体との取り組みなどについて、ぜひお問い合わせ・ご取材をお待ちしております。



<https://www.renesys.co.jp>
<https://www.minoru-house.jp>

リネシス株式会社 〒010-0041 秋田市広面屋敷田311-1
TEL.018-893-5040 FAX.018-836-0580

本件に関するお問い合わせは

広報担当者／企画・販促課 仙北谷朋子 せんほくや ともこ
E-mail t.senbokuya@renesys.co.jp Mobile 080-3330-8149
■営業時間9:00～18:30 ■ご連絡はできる限り上記携帯電話にお願いいたします。



RENESYS NEWS

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度リネシス株式会社では、下記の内容をリリースいたしました。つきましては、報道の皆さまにぜひ、広報欄・記事等に取り上げていただきたく、お知らせいたします。



借りながら持ち家にする賢い選択。

家賃が実る家

譲渡型賃貸住宅「家賃が実る家」とは？

家賃が実る家は、住宅ローンが通過する人も、通過しない人も、高所得の人も、低所得の人も、あらゆる人がマイホームを取得できる仕組みを作り上げたものです。

お客様がプランニングした新築戸建賃貸住宅を、地元の加盟店様が建築し、お客様が一定期間借りて、家賃を支払うことで、その土地・建物が自分のモノになる、という住宅ローン審査を必要としないまったく新しいマイホーム取得のモデルです。

人口減少に苦しむ地方都市においては、定住を前提とした新しいマイホームのカタチを提供することで地方創生に貢献し、地方に莫大な新築建築需要を生み出します。

- | | | |
|--|---|--|
| <p>1 住宅ローンを必要としない新しいシステム</p> <p>家賃を一定期間お支払いいただくと、賃貸借期間満了後に土地と建物がお客様のモノになるという商品です。</p>  | <p>2 自分でプランニングする新築のマイホーム</p> <p>数あるプランからお好きなプランをお選びいただき、カラーコーディネートし、設備オプションを選んで、新築でお住まいいただけます。</p>  | <p>3 必要なのは賃貸の入居審査だけ</p> <p>お申し込みの際には、住宅ローンの審査ではなく、アパートやマンションに入居する際の簡単な賃貸の入居審査だけです。</p>  |
| <p>4 賃貸だから固定資産税なし</p> <p>賃貸借期間中は、オーナー様が固定資産税を支払いますので、入居されているお客様には課税されません。</p>  | <p>5 万一の時には退去できます</p> <p>契約期間中は賃貸借契約ですので、一般のアパートやマンションのように解約を申し出て退去することが可能です。*1</p>  | <p>6 賃貸期間満了後、土地と建物が自分のモノに</p> <p>入居する際にお客様が選択した10年～30年の賃貸借期間が満了すると、土地と建物の所有権がお客様の名義に移転されます。</p>  |

*1：いつでも退去することは可能です。途中退去時は、賃貸借契約満了後に土地建物の所有権が移転される権利はなくなります。一定期間内は退去に伴う違約金が発生しますが、それ以降は違約金は発生しません。

家賃が実る家 <https://www.minoru-house.jp>



<https://www.renesys.co.jp>
<https://www.minoru-house.jp>

リネシス株式会社 〒010-0041 秋田市広面屋敷田311-1
TEL.018-893-5040 FAX.018-836-0580

本件に関するお問い合わせは

広報担当者／企画・販促課 仙北谷 朋子 せんぼくや ともこ
E-mail t.senbokuya@renesys.co.jp Mobile 080-3330-8149
■営業時間9:00～18:30 ■ご連絡はできる限り上記携帯電話にお願いいたします。